

研究成果報告 2

障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくための カリキュラム開発に関する基礎的研究(平成10～13年度)

さまざまな情報機器を有効に活用して他者とのコミュニケーションを図り、豊富な情報を得て、相互に情報を交換し、それらの情報を適切に取捨選択・整理活用して自らの生活の質を高めるとともに、自立し社会参加していけるような教育の充実が求められています。これらの「情報教育」に関する教育内容や方法、さらに必要な機器や教材の種類や使用方法、工夫について述べます。さらに教育現場でのカリキュラム開発のための基礎的研究、情報教育を担当する教員の支援の方途についても報告します。

【報告者】

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

情報教育研究部長

中 村 均

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

情報教育研究部室長

棟 方 哲 弥

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

病弱教育研究部主任研究官

武 田 鉄 郎

国立久里浜養護学校教諭

横 川 浩 司

研 究 の 趣 旨

研究代表者： 中 村 均

近年のコンピュータをはじめとする情報関連分野の発展は極めて急激で、テレビや新聞などのマスコミを通じて「IT革命」などという言葉が日常的に使われ、平成12年の沖縄サミットで「IT」が主な話題の一つであったことまでが遠い過去の印象を受けるほどである。情報関連技術ないし情報通信技術（Information Technology）が世界全体を変えてしまうかのように喧伝されてからも久しい。

学校教育の分野においても例外ではない。平成14年度から実施される新学習指導要領では、総則において指導計画の作成等に当たって留意すべき事項の一つとして「各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」（小学校）、「各教科等の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めるとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」（中学校）と明記されるに至っている。また、小学校第3学年以降に新設された総合的な学習の時間で採り上げるべき課題の例の一つとして、情報が挙げられてもいる。さらに、高等学校学習指導要領においては「情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」ことを目標に掲げた情報という科目が設けられている。

このような社会的背景を別にしても、従来から、特殊教育の分野では、情報手段は、障害のある児童生徒の学習を支援する道具として、あるいは、情報の収集・交換・活用によって生活の質を高めるための道具として、さらに、自立と社会参加を支援する道具として、その有効性が期待されてきた。

このような状況にあって、障害のある児童生徒の教育においては、コンピュータ等を利用した指導及び情報活用能力を育成するための指導で、どのような指導内容を設定していく必要があるか、また、児童生徒の障害の状態に応じてどのような指導上の配慮が必要であるか、それによってどのような有効性が得られるか、今まで以上に明確にしていくことが求められよう。さらに、情報教育に携わる教員への支援方策についても検討していく必要があろう。

プロジェクト研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」は上記の課題に対応するために設定された。

研究は大きく分けて次の四つの側面からなる。

- (1) 盲・聾・養護学校及び特殊教育センター等における情報教育に関する取り組みの実態把握：主として質問紙調査による
- (2) 情報教育に関する取り組みについての具体的な学校事例の収集と分析：質問紙調査と実地調査の両面から

- (3) 収集した事例情報を指導内容・方法の設定に活用できるようにする方策についての検討：データベースの構築
- (4) 情報教育に関する課題ごとの検討

研究成果報告2においては、全体を概観するために(1)の調査結果を紹介し、(3)のデータベース構築に関する報告と、(4)の課題別の検討例として二つの報告を行いたい。

盲・聾・養護学校及び特殊教育センター等における 情報教育に関する取り組みの実態把握

報告者：中 村 均

1. 盲・聾・養護学校における情報教育に関する取り組み

盲・聾・養護学校における情報手段活用の現状を把握するために、特殊教育諸学校 983 校を対象に、平成 11 年 3 月 31 日現在で質問紙法による調査を実施した。調査内容の中心は、①ハード・ソフト・利用者などの側面からみたコンピュータの利用状況、②インターネットの利用状況、③コンピュータを利用して児童生徒の指導に当たる教員を育成するための校内研修、などである。回答は 797 校から得られた。

主な結果は次の通りであった。

コンピュータは 98%の学校が保有しており、1 校当たりの保有台数は 12.2 台で、保有率・保有台数ともに前回調査より増加している。コンピュータを利用した指導を行っている学校は 87%に達し、教科指導で多く利用されている。その教科は、国語、算数・数学、生活単元、技術、情報処理などである。ソフトウェアの入手は購入による場合が最も多かった。

インターネットは、39%の学校で主に授業で利用されている。また、ホームページはインターネット利用校のうち 58%の学校が開設しており、主に学校の歴史や所在地などの紹介が多かった。

ソフトウェアを自分で作成できる教員は以前から認められていた減少傾向が続き、2%を下回った。ただし、そこまでの力量はないにしてもコンピュータを利用する教員は増えて、全教員の半数に達する勢いであった。

校内研修は 63%の学校で実施され、その内容としては、コンピュータの基本操作や学習指導におけるコンピュータ利用に関する研修が多かった。

情報化の問題点として、ソフトウェアやコンピュータの導入に必要な予算、インターネットの管理者の負担増などを挙げている学校が多かった。

2. 特殊教育センター等における情報教育に関する取り組み

教員が研修を受ける中心的な場の一つである特殊教育センター等においてどのような研修講座が開設されているか、学校への支援がどのように行われているかについて、都道府県および政令指定都市の特殊教育センター 11 機関、総合教育センター 48 機関を対象に、郵送による質問紙調査を行った。59 機関全てから回答が得られた。

その主な結果は次の通りであった。

特殊教育を担当する教員を主たる対象とした情報教育に関連する研修講座を開設している機関は、特殊教育センターで 9 機関（82%）、総合教育センターで 21 機関（44%）あった。開設していない特殊教育センター

2 機関のその理由は、他機関で行っているからというものであった。また、特殊教育担当教員が主たる対象ではないが参加が可能な研修講座を開設している機関は、総合教育センターでは48 機関中47 機関あり、残る1 機関の回答も他機関で実施しているというものであった。このことから、全ての都道府県・政令指定都市において特殊教育担当教員が情報教育に関連した研修を受ける場は用意されていると判断できる。

情報教育に関する校内研修への支援が求められた場合、総合教育センターの半数では職員が学校に出かけて行く体制を取っていた。また、学校からインターネットの利用に関して支援が求められたときの特殊教育センター等の対応については、担当者がメール・電話・FAX等による質問に対応する形での支援が主なものであった。さらに、外部からの様々な方法による問い合わせにもかなり柔軟に対応していることがうかがわれた。

盲・聾・養護学校を対象とした調査及び特殊教育センター等を対象とした調査の結果からは、コンピュータの普及やインターネットの接続等いわばハードウェア面の整備はかなり進んでいると判断できるが、それを利用する人間の側面についての対応はまだ十分でないようである。情報教育担当の教員の育成または支援のための努力が成果を示すにはもう少し時間がかかりそうである。

注：上記2 調査の結果についての詳細は以下の論文を参照されたい。

- 1) 中村均・小孫康平・棟方哲弥・大杉成喜：特殊教育諸学校におけるコンピュータ利用の動向の検討，国立特殊教育総合研究所研究紀要第28 巻、2001.
- 2) 中村均・棟方哲弥・大杉成喜・小孫康平：特殊教育センター等における情報教育に関連した取り組みの現状，国立特殊教育総合研究所研究紀要第29 巻、2002.

「情報教育」に関するカリキュラム開発を支援するデータベースの構築

報告者：棟 方 哲 弥

概 要

本報告では、情報教育に関するカリキュラム開発を支援するデータベースの構築とその評価について報告する。

まず、データベース構築のために「コンピュータ」、「情報」、「機器」など情報科に関連した、あるいは関連すべき内容の事例を、1. 本研究の実態把握の一部として行われた特殊教育諸学校に対する質問紙による調査、2. 国立特殊教育総合研究所特殊教育実践課題データベース、3. 文部科学省等の委託事業によって収集される授業実践事例から収集することとした。収集した内容を個別に使える単位に分けて蓄積し、Web上で、それらを自由に取り出すことのできるデータベースを試験的に構築した。次いで、本データベースを用いた情報教育に関する授業案の構成手続きについて検討し、その定式化を試みた。

キーワード：カリキュラム、WWW、データベース、namazu、実践事例

1. はじめに

盲・聾・養護学校における情報教育の目標は、基本的に小学校、中学校、高等学校のそれと全く変わらない。①情報活用の実践力、②情報の科学的な理解、③情報社会に参画する態度を育成することである。しかしながら、その育成を進めるに当たっては、一人一人の障害の種類や程度、能力・適性に応じた方法を工夫し、インターネットや様々な情報機器を使って①コミュニケーション支援をはじめ、障害に基づく種々の困難を改善・克服させるための道具として、②あるいは効果的な学習材として児童生徒に積極的に活用を体験させることが求められている。

一方、知的障害の程度が重い児童生徒についての情報教育の内容や方法の開発、自立活動や各教科における情報手段活用の具体的な内容など、特殊教育諸学校において、情報教育を実践するための課題は多い。本研究班では、これを支援するツールの開発とその使用方法について検討を行うこととした。

2. データベースの構築

1) 事例データの収集とHTMLファイルへの変換

まず、上述した特殊教育諸学校に対する質問紙による調査によって得られたデータの利用について述べる。質問紙では、コンピュータやインターネットなどの情報機器の利用に関して、実際に行われている指導の内容を記述式で問うていた。すでに結果については、学校種別ごとにまとめたものを印刷物として作成している。データは、1件ごとに対象児、教科・領域、指導内容、指導方法、効果等が記述されており、255件あった。それらを1件ずつ1つのHTMLファイルに変換した。ファイル名は学校種別に分けて、それぞれ連番

を付けた。実際の作業はテキストファイルを個別の HTML ファイルに変換するプログラムを VisualBasic ver.6.0 で作成して利用した。

次いで、国立特殊教育総合研究所特殊教育実践研究課題データベースから「パソコン or 情報教育 or 情報活用 or 機器 or 装置 or コンピュータ or マルチメディア or インターネット or ホームページ or メール」というキーワードによりデータを抽出した。当該データベースに登録されていた最近の4年分、すなわち平成8年から平成11年3月までに報告されたデータを対象とした。その結果、データの合計は373件であった。年度別にみると平成8年が86件、平成9年が113件、平成10年が100件、平成11年が80件であった。障害別では、視覚障害関連が73件、聴覚障害関連が98件、肢体不自由関連が102件、病弱が78件、知的障害関連が112件であった（複数の障害種別として報告されているデータは、同じ事例が、複数の障害種別に含まれる。）。実践研究課題データベースの検索結果は、テキスト形式でファイルに一括出力されるようになっている。このデータを変換プログラムに入力して、順次、1件ごとに HTML ファイルに変換することにした。

最後に、文部科学省等の委託事業によって収集される授業実践事例の活用について検討した。これらは上記2つのデータと比べると、より詳細であり、具体的な活動のイメージを獲得するために重要な位置づけと考えられた。したがって、事例を一つのまとまりとして提供する必要があり、かつ、Web上で検索を可能にする必要があった。そこで、データ自体は pdf フォーマット等で提供し、検索させるべき内容部分を、切り出して HTML 化することとした。

2) Namazu による Web 上での全文検索システムの構築

作成された HTML ファイル内のすべての内容を、自由なキーワードによって取り出すために、Web サーバー上の全文検索システムとして定評のある Namazu Project の Namazu を利用することとした。次年度については、研究所のサーバー上で動作する unix 版の利用を検討するつもりであるが、今回は、データベースが試作版ということもあり、所内だけで利用することを目的として Windows 98 の PWS (Microsoft Personal Web Server) と、Windows 上で動作する「Namazu for 32」を利用して検索システムを構築した。

現時点では 643 件の HTML ファイルと 11578 個のキーワードで構成されるデータベースとなっている。

3. データベースの評価と授業案を作成するための手続きの定式化と今後の課題

15 名の特殊教育に携わる教員に、このデータベースを用いて授業案を作成してもらった。次に、これらの事例を分析することで、本データベースを用いた情報教育に関する授業案の構成手続きの定式化を検討した。その中で、今回利用した実践研究課題データベースが概要報告であるために、若干、具体性に欠ける部分がみられた。これに関して、例えば、研究指定を受けた学校の紀要や実地調査報告等の一次資料の収集して、内容を HTML 化してデータベースに登録することで、利用者が本システムから、より具体的に詳細な情報を取り出すことができると考えられた。さらに、実践を行うために欠かせない入出力装置などの情報へのリンクや機器の普及方策の検討も火急の課題と考えられた。

病弱養護学校及び院内学級における情報教育に関する取組

報告者：武 田 鉄 郎

I はじめに

入院中の児童生徒を対象に、病院内で教育を行うために様々な制限、制約が生じる。それらへの配慮が必要である。例えば、治療等のため学習時間(授業時数)に制約があるため指導内容を精選する必要があること、進行性筋ジストロフィーや脳性まひなど身体活動の制限がある場合にはそれに対応すること、病院内は、限られた空間・環境であるため経験の不足や偏りが起らないよう体験学習を重視するなど配慮すること、集団構成の制約に対する工夫すること、等が挙げられる。これらの制限、制約に対して、マルチメディアを活用することにより、大きな教育効果が期待できる。

今回の学習指導要領の改訂においては、病弱養護学校においても、新たに普通教育に関する教科「情報」を設け、これを必修にしている。普通教科「情報」は、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てることに重きを置いており¹⁾、高等部における情報教育の中核を担うこととなる。普通教科「情報」は、コンピュータなどの操作を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てることに主眼を置いている。しかし、コンピュータや情報通信ネットワークの活用は、普通教科「情報」だけで行えばいいのではなく、他の各教科・科目、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間においても積極的に活用していくことが必要である。今回の改訂では、学習指導要領に示すすべての教科について、各科目にわたる内容の取扱いとして、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用し、学習効果を高めるようにすることを、それぞれの教科の特質に応じ、示している¹⁾。

武田ら⁴⁾は、病弱養護学校高等部の職業教育に関する全国調査を行い、職業に関する各教科・科目を履修した生徒402人(39.8%)のうち、ワープロ、コンピュータの操作方法、インターネットの利用法など情報教育に直接関連する職業科目を履修した生徒の割合が56.3%に達していたことを明らかにした。制限、制約の多い病弱教育において、情報教育の必要性、重要性は今後さらに高まるものと考ええる。病院内の制限ある教育環境を改善していく上で効果が期待できるインターネットの利用については、病弱養護学校利用状況をみると、他の特殊教育諸学校(盲42.4%、聾42.7%、知的障害養護学校32.2%、肢体不自由39.4%)と比較して、61.4%と高い割合である²⁾。また、病弱養護学校の情報教育に関する校内研修内容においては、インターネット、マルチメディア活用技能が74.6%を占め、他の特殊教育諸学校に比して高い割合を示している²⁾。

そこで、本稿においては、病弱養護学校におけるマルチメディア活用の現状と課題を把握し、その可能性について言及するため、1. 全国調査をもとに、保有している機器、マルチメディア活用状況等の現状とその課題について検討すること、2. 研究協力者等からの事例をとおして、病弱養護学校における情報教育の実際、卒業後のサポート、院内学級でのテレビ会議システムの活用の実際とその可能性、課題について検討

することを目的とする。

Ⅱ 方法及び結果

本稿においては、病弱養護学校のマルチメディア活用に関する全国調査、病弱養護学校及び院内学級での情報教育とマルチメディア活用の実際について紹介していく。

1 病弱養護学校のマルチメディア活用に関する全国調査結果⁴⁾

回収率は、95.8% (95 校中 91 校) であった。そのうち、文部科学省の委託事業を実施している学校が 35 校であった。

(1) 授業に活用されているコンピュータの台数等

授業に活用されているコンピュータの台数、文部科学省の委託校数は、以下のとおりである。学校に設置されていて授業に活用可能なコンピュータ台数で、最も多かったのは 6-10 台で 36 校 (39.6%)、次に 11-15 台と 1-5 台で 15 校 (16.5%)、16-20 台で 14 校 (15.4%)、21 台以上が 11 校 (12%) であった。文部科学省の事業の委託を受けていた、又は受けている学校の台数は有意に高かった。

(2) インターネット接続

インターネット利用校は 89% であり、2 年間で 27.6% 増加していた¹⁾。インターネットに接続しているコンピュータ台数は表 2 に示したとおりである。6-10 台が 39 校 (42.8%) と最も多く、次に 1-5 台で 24 校 (26.4%) であった。21 台以上が 7 校 (7.7%) あったが、そのうち文部科学省の委託事業を受けていた学校が 6 校であり、委託事業を受けている学校とそうでない学校とでは大きな格差が生まれていることが明らかである。

(3) 電子メール、テレビ会議システム、テレビ電話等の活用状況

電子メールを活用している学校は 57 校 (62.6%)、テレビ会議システムを活用している学校は 20 校 (22%)、テレビ電話を活用している学校は 14 校 (15.4%)、ホームページを開設している学校は 48 校 (52.7%) であった。

(4) マルチメディア活用状況の概要

- ① 脳性まひや進行性筋ジストロフィーなどの肢体不自由のある児童生徒に対しては、タブレット式入力装置などを用いたコミュニケーション手段として活用されていた。
- ② インターネットや CD-ROM などは、各教科、総合的な学習の時間において主に情報収集を目的に活用されていた。特に、新たに導入された「総合的な学習の時間」において活用される頻度が高かった。
- ③ テレビ会議システム・テレビ電話の活用については、病弱養護学校－病室、病弱養護学校－他の病弱養護学校、病弱養護学校－小・中学校等を結んで同時・双方向による映像・音声のやり取りでの授業が行われていた。
- ④ Eメールの活用では、前籍校とのやり取り、外国の日本人学校とのやり取りなど、入院しながら外部とのやり取りを行っていた。

- ⑤ プレゼンテーションの活用については、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトを用い、学習の過程や成果の発表を行っていた。
- ⑥ マルチメディア活用の課題の概要については、機器の設備又は設備更新、メンテナンス、電話代金等のコストに関すること、マルチメディアを効果的に活用するための職員研修に関することなど多くの課題があげられた。

2 病弱養護学校における情報教育の実際とマルチメディア活用

- (1) N 病弱養護学校における情報教育に関する教育課程
- (2) S 病弱養護学校と病院を結んだマルチメディア環境と活用状況
- (3) 筋ジストロフィー児の卒業後のサポートについて
- (4) 隔離病棟の生徒へのテレビ会議システムを活用した支援 6)
- (5) 病弱・身体虚弱特殊学級(院内学級)のテレビ会議システム活用の事例 3)

III まとめと今後の課題

文部科学省事業委託校の多くは、テレビ会議システム、テレビ電話、コンピュータの台数等設備は充実していた。しかし、今回の調査から委託校とそうでない学校との設備に関する格差が顕著であることが明らかにされた。また、委託校においても事業が終わり、予算がつかなくなるとテレビ会議システム等の活用が困難になる場合も出てきており、都道府県等からの継続的な支援が必要である。同様に公的支援を受けていない学校では、コストの問題が最大の課題であり、国あるいは都道府県等からの支援が必要である。また、情報教育や視聴覚担当の教員など限られた教員だけがマルチメディアを活用し、多くの教員が活用していないことが課題としてあがってきているが、教員研修を充実させ、コンピュータ室だけではなく病室や教室においても、誰でもが活用できる環境を整備していく必要がある。

卒業後継続入院や在宅療養せざるを得ない生徒達にも在学中は情報教育を充実させ、「情報」以外の各教科においても積極的にコンピュータや情報通信ネットワークを活用し、日常生活でその力を根づかせていくことが重要である。さらに卒業後、在宅療養や継続して入院している卒業生の追指導の充実が強く求められる。病弱養護学校高等部卒業後の追跡調査を実施していない学校が45校中21校、追跡調査を行っても1年間というところが8校しかないことが現状であり、長崎県立桜が丘養護学校で行われているような病院や自宅とをネットで結び、卒業後も追指導としてサポートしていくことが望まれる。

病院内で教育を行う場合、授業時数の制約、小人数の弊害、身体活動の制約、病院内における教育環境の制限等があげられる。これらの制限、制約を改善、克服していくためには情報教育、各教科でのマルチメディア

ア活用が有用であることを事例をとおして述べてきた。特に、病弱教育の分野でマルチメディアを活用することによって可能性について言及する。

結核等の感染症の場合や化学療法後の免疫低下による感染症予防のためクリーンルームに隔離され著しい行動の制限がある場合にも、テレビ会議システムやテレビ電話を活用して前籍校や本校、養護学校の教室での授業を他の児童生徒と一緒に受けることが可能になった。この場合、クリーンルームや病室等に機器を常設しておく必要があり、移動の簡単なテレビ電話の方が有効に活用できるであろう。また、病室等においてインターネットから情報を入手し、調べ学習等の情報収集が容易に可能になったこと、電子メールの活用でコミュニケーションが拡大したことなどから病院内の制約、制限を改善できる可能性が高まり、これらのことを念頭においた「情報」のカリキュラムを編成することが望まれる。進行性筋ジストロフィーの生徒においては、入力機器の問題を解決し、インターネットや電子メール等を活用でき、世界が広がる支援が容易に可能になったことである。これらが可能になったことで、進行性の病気の生徒も、「将来の進路を主体的に選択、決定できる」幅が広がったことは確かなことである。今後、これらマルチメディアを活用した「情報」の新たなカリキュラム、そして各教科においてもマルチメディアの活用を前提とした新たなカリキュラムが開発していくことが求められる。

児童生徒は、マルチメディアを利用した様々な学習活動をとおして「できた」「わかった」「面白かった」という成就感、達成感を体験することにより、自分に自信を持ったり、自尊心を高めたりする機会を持つ。これらのことは、ほかならぬ子どもが病気に立ち向っていく気持ちを支援するものであり、病弱養護学校高等部を卒業した後も情報教育で習得した力はまさに「生きる力」となって、彼らの日常生活を支援している。

発表資料について

本発表は、「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究報告書」の中の武田鉄郎・浅利倫雅・遠藤茂：「病弱養護学校及び院内学級における情報教育に関する取組」を要約したものである。

引用文献

- 1) 文部省：盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説－総則等編，2000.
- 2) 中村均・小孫康平・棟方哲弥・大杉成喜：特殊諸学校におけるコンピュータ利用の動向の検討事例報告．国立特殊教育総合研究所研究紀要，第28巻，99-114，2001.
- 3) 坂巻玲子・平野英世・小谷浩巳：越谷市立病院院内学級における学級経営の実際．育療23，2001.
- 4) 武田鉄郎・簗倫子・森美加・原仁：病弱養護学校高等部在籍生徒の実態と進路指導に関する全国調査報告書．国立特殊教育総合研究所病弱教育研究部，2000.
- 5) 武田鉄郎・横田雅史・山本昌邦・中井滋：病弱養護学校におけるマルチメディア活用に関する調査研究．日本特殊教育学会第39回発表論文集CD-ROM.
- 6) 武田鉄郎：病院内教育における教育支援機器の利用．リハビリテーションエンジニアリング15(1)，6-11，2000.

校内 LAN の構築・活用について

報告者：横 川 浩 司

1. はじめに

(1) 久里浜養護学校の紹介

(2) 情報システム部の設置目的

- ・本校における情報システムを構築。
- ・インターネットによる情報発信及び校内の教育情報の共有化。
- ・学校運営、教育及び療育活動、教育研究活動などの活性化。

2. 情報システム部設置と校内 LAN 構築・活用の経緯

国立特殊教育総合研究所（現、独立行政法人国立特殊教育総合研究所。以下、「研究所」）特殊教育情報センターの次期事業の推進に積極的に参画。

平成 8 年度

- ・研究所特殊教育情報センター開所に伴い、所内 LAN の端末 1 台を職員室に配置。
- ・「情報システム検討委員会」を設置。

平成 9 年度

- ・「情報システム部」を新設。
- ・本校の公式ホームページを発信

平成10年度

- ・ホームページ全面更新。
- ・資料「久里浜養護学校の活性化をめざして－コンピュータを活用する視点から－」作成。
- ・総務係（事務）と共に機器の選定。
- ・3 月に 3 年計画の端末の導入計画。
- ・校内 LAN ケーブルの設置工事の開始。

平成11年度

- ・校内 LAN の導入が開始。

平成12年度

- ・9 月に全職員に一台ずつ端末を配布、校内 LAN 構築の完成。
- ・10月、本格的に校内 LAN の活用を開始。
- ・ホームページ、校内全部署から情報発信。

- ・11月、朝の打ち合わせにグループウェアの活用を開始。

平成13年度

- ・「校内 LAN を活かした情報・文書の整理・活用」を本格的にスタート。

3. 実際の活用と問題点

(1) 文書の整理・活用

- ・各部署内で情報・文書の共有・整理・活用の活発化。

(2) グループウェアの活用

- ・職員室の板書事項や配布資料を減少。

(3) メール活用

- ・メールによる文書の伝達。

(4) ホームページの発信

- ・「分かりやすく、見やすく、個性ある」ホームページ。

(5) インターネットの活用

- ・各種の情報や物品購入の際の情報収集。

(6) 校内 LAN の配線活用

- ・どの場所でも端末をつないで活用。

(7) コンピュータ研修会

- ・校内 LAN を活用。共通フォルダーに研修用資料。

(8) その他

- ・文書の電子化による紙を削減。
- ・地域の方を対象としたパソコン教室の開催。

4. まとめ

現時点では、職員間の活用が中心であるか。今後、コンピュータの活用、教材・教具の製作や文書の整理・共有に関して、各職員が協力し、様々な相談・協力体制がとれるようになっていくものと考えている。また、コンピュータをはじめとする、教育機器を利用とした子供の指導についても、活用の方向で進めたい。

MEMO